

議案第69号

指定管理者の指定について

さいたま市健康福祉センター東楽園の指定管理者について、下記のとおり指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和6年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市見沼区大字膝子984番地
- (2) 名 称 さいたま市健康福祉センター東楽園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号
- (2) 名 称 さいたまユニバーサル・ウェルネスJV
- (3) 代表者 アイル・コーポレーション株式会社
代表取締役 町田 哲雄

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで